

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 4 月 18 日

埼玉県知事 殿



報告者

住 所 埼玉県狭山市中央4丁目6番10号

氏 名 株式会社 太田

代表取締役 安念キヨ

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 04-2959-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その処理に関する計画を作成したので、提出します。

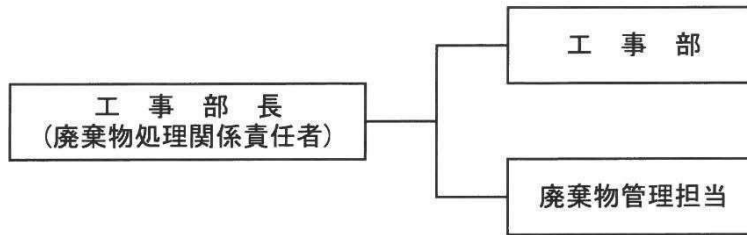
事業場の名称	株式会社 太田組
事業場の所在地	埼玉県狭山市中央4丁目6番10号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 迄

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	50,000万円
③ 従業員数	9 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・ アスファルトコンクリート殻・コンクリート塊 現場積込 → 運搬 → 中間処理施設 → 破砕 → 再生砕石として再利用
	・ 建設汚泥 現場積込 → 運搬 → 処理施設 → 処分
	・ 木クズ 現場積込 → 運搬 → 中間処理施設 → 破砕 → 燃料用チップ材
	・ 廃プラ・金属クズ・混合(安定型) 現場積込 → 運搬 → 中間処理施設 → 分別作業 → リサイクル可能な物は破砕を行い建設資材へ再利用する。 → リサイクル不可能な物は最終処分所で埋め立てる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙〈産業廃棄物総括表〉参照	
排 出 量	同 上		
(これまでに実施した取組) ① 各現場において発生する産業廃棄物について、種類毎の分別を徹底した。 ② 舗装版切断作業時の加水量を極力減らし、汚泥搬出量の軽減に努めた。 ③ 舗装版切断作業をウォーターリサイクル工法にて対応し、建設汚泥の発生量を抑えた。			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコン殻および コンクリート塊	建設汚泥
排 出 量	4000.0 t	100.0 t	
(今後実施する予定の取組) ① 現場で発生する産業廃棄物について、種類毎の分別管理を徹底する。 ② 建設汚泥について、 ・ 舗装版切断作業時の加水量を極力減らし、汚泥搬出量の軽減に努める。 ・ ウォーターリサイクル工法の採用。			

産業廃棄物の分類に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトコンクリート殻・コンクリート塊・建設汚泥 廃プラ・金属クズ・木クズ・管理型および安定型混合物
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトコンクリート殻・コンクリート塊・建設汚泥 廃プラ・金属クズ・木クズ・管理型および安定型混合物

自ら行う産業廃棄物の再利用に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】	
① 現 状	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特に無し		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		
			・ 再利用する計画または予定無し

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】	
① 現 状	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組)		
			・ 特に無し
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
(これまでに実施した取組)			・ 中間処理する計画または予定無し

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-
(これまでに実施した取組)			
・ 特に無し			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
自ら行う埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-
(今後実施する予定の取組)			
・ 海上投入処分する計画または予定無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙〈産業廃棄物総括表〉参照	
全処理委託量	5214.5 t		t
優良認定業者への処理委託量	27.4 t		t
再生利用業者への処理委託量	4853.3 t		t
認定熱回収業者への処理委託量	t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)			
・ その都度、委託基準に基づき委託可能な処理業者および収集運搬業者の選定を検討し、産業廃棄物を種類毎に分別・搬出および処分を行った。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスコン殻および コンクリート塊	建設汚泥
② 計画	全処理委託量		4500.0 t	100.0 t
	優良認定業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		4500.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 工事受注時毎に委託処分場の施設関係等の現状および収集運搬業者について十分に検討を行い、契約等取り交わすとともに、現場施工においても適切な管理を実施する。 				
* 事務処理欄				

